

西宮市ごみ減量等推進員研修会

☆西宮市ごみ減量等推進員制度とは?

☆令和8年度からの分別区分・収集回数について

イマのしみが、 しこしのみが



西宮市ごみ減量等推進員制度

西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、 ごみ減量・再資源化の推進に向けた地域のリーダーとして、 また市民と行政のパイプ役としての活動を行っています。





ごみ減量等推進員の役割

- (1)地域におけるごみの発生抑制・減量及び再資源化に関する啓発活動
- (2)地域における美化活動及びリサイクル活動の推進
- (3)ごみの適正排出の指導
- (4)市の施策に協力
- (5)その他のごみの発生抑制、減量・リサイクルに関する活動





ごみ減量等推進員の人数

令和6年5月30日現在、481人の方にごみ減量等推進 員を委嘱しています。





☆令和8年度からの分別区分・収集回数について

令和8年度より、新たなリユース・リサイクルなどの処理施設の稼働に伴い、分別収集区分の見直しを行います。







なぜ分別収集区分の見直しが必要なのか?

本市が目指す持続可能なまちづくりを進めていくためには、さらなるごみの減量とリュース・リサイクルの推進が必要で

す。







☆見直しのポイント

☆資源化率向上

☆分別による最終処分量減量

☆高齢者対応と市民の負担減少

☆分別区分の明瞭化

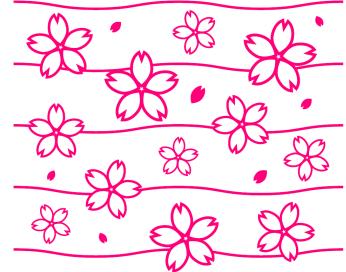




もやすごみ

生ごみ・革製品・ゴム類・再資源化できない紙 や布などを、もやすごみの指定袋に入れていた だき週2回回収します。





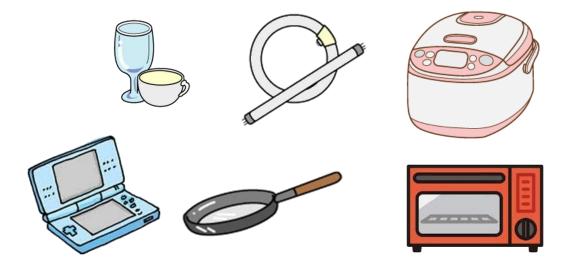




その他不燃ごみ

小型複合製品 • 傘 • 小型家電 • 陶磁器 • 小型金属製品 • ガラス製品・スプレ一缶・電池・蛍光灯・などを

共通指定袋に入れていただき週1回回収します。













粗大ごみ

家電4品目ではない家電品・家具類・寝具類、大きさの基準として共通指定袋1枚には入りきらないもの。これまで通り、電話にて申し込んでいただき、粗大ごみ処理券を貼って出していただきます。









缶・ペットボトル

スチール缶・アルミ缶とペットボトルを一緒に<u>共通指定袋</u>に入れていただき、週1回回収します。











西宮市指定袋 家 庭 用 45

s productos

Debe sacar sin falta la basum al lugar designa
antes de las 800 a.m. del día de la recogida
Autres,
astiques prévu avant 8h00 le jour de la collecte

Household use 가정용 家庭用 Dùng cho gia đình Lixo Doméstico basura doméstica Les déchets ménagers 【承認番号 000000000]







びん

ガラスびんを折り畳みコンテナに入れていただき、月2回回収します。













資源

資源A・Bとして分別していただいている紙資源 (新聞・段ボール・紙パック・雑誌・古本・チラシ・紙箱)を ひもで十字に縛って出していただき、共通指定袋に入れて いただいた古着と同じ日に回収します。











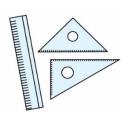
プラスチック資源

容器包装プラスチックとプラスチックのみでできている 大きさが50cm以下のプラスチック製品を、<u>共通指定袋</u> に入れていただき、週1回回収します。

























共通指定袋とは?

今、市民の皆様にご利用いただいている指定袋は 「もやすごみ」と「その他プラスチック」の2種類ですが、

令和8年度からは「もやすごみ」と「共通指定袋」の2種類

となり、「その他プラスチック」の指定袋は無くなります。 指定袋制度としては、これまでと同じく袋代にごみ処理 手数料は含めない単純指定袋制度となります。









広報活動と説明会

市政ニュース、市ホームページ、市の広報掲示板にてお知らせします。

令和7年度には市民の皆様にご理解いただけるよう、できるだけ多く説明会を実施いたします。 ごみ減量等推進員の皆様にはどうぞご協力をお願いいたします。





